

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

## 後期高齢者医療保険料

～75歳以上の方の医療保険～

納められた保険料は、医療給付費の支払いにあてられています。保険料率は2年ごとに見直され、東京都内で均一です。

### 保険料の決め方

保険料は被保険者一人一人にかかります。保険料額は、被保険者一人一人が均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。

均等割額 47,300円
+
所得割額 賦課のもととなる所得金額※1 × 9.67%※2
保険料額（年額） 100円未満切捨て （限度額 73万円）

※1 賦課のもととなる所得金額：前年の総所得金額および山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額などの合計から基礎控除額（合計所得金額が2400万円以下の場合43万円）を控除した額（雑損失の繰越控除額は控除しない）

※2 所得割率：令和6年度は、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は8.78%、58万円を超える方は9.67%。令和7年度以降はすべての被保険者の所得割率が9.67%になります。

### 保険料の軽減について

所得の低い方に対しては、世帯の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等の合計額」や、賦課のもととなる所得金額などに応じて、保険料の軽減を行っています。

詳しくは、7月中旬に送付する保険料額決定通知書に同封されている「後期高齢者医療制度の保険料について」を確認してください。

※軽減には所得の申告が必要な場合があります。

### 令和6年度分の後期高齢者医療保険料年間額をお知らせします

令和6年7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。通知が届いたら内容を確認してください。

※令和6年度分の所得の申告をしていない方（被保険者および世帯主）に、「後期高齢者医療簡易申告書」を送付する場合があります。

問合せ 制度のこと：広域連合お問合せセンター

☎ 0570-1086-519（IP電話の方は

☎ 03-3222-4496）

FAX 0570-1086-1075

／個別の相談・個人情報を含むこと：市民課高齢医療・年金係④140

## 狂犬病予防注射を忘れずに！

今年も定期集合注射を行います

問合せ 環境政策課②226

手数料 3750円（予防注射

3200円、注射済票550円）

※3月末に市が送付した「令和6年度狂犬病予防注射済票交付（再交付）申請書」（黄緑色）の裏面の問診票に、あらかじめ必要事項を記入の上、必ずお持ちください。

### 【注意事項】

- ・犬が病気、妊娠中の場合は、必ず注射前に獣医師に申し出てください。
- ・生後3か月未満の犬および2週間以内に人をかんだ犬は、予防注射はできません。
- ・事故防止のため、首輪をしっかり締め、リードは短めにし、犬を制御できる人が連れて来てください。
- ・犬の体は清潔にし、ふんは必ず持ち帰ってください。
- ・集合注射会場での問診票の結果をもって、狂犬病予防注射の猶予手続きとすることはできません。猶予は別途手続きが必要です。

### ◆集合注射日程（雨天実施）

	会場	所在地	受付時間
4月18日(木)	東会館	羽東 3-11-32	午前10時～10時45分
	西部地域備蓄倉庫	小作台 5-19-4	午前11時5分～11時55分
4月19日(金)	三矢会館	神明台 4-4-9	午前10時～10時50分
	羽村市役所	緑ヶ丘 5-2-1	午前11時10分～正午



### ◆注射済票の交付が受けられる市内の動物病院

動物病院名	所在地	電話番号
せき動物愛護病院	神明台 1-5-19	579-3816
羽村小作動物病院	小作台 1-28-7 K2ビル1階	554-1100
はむら中央動物病院	緑ヶ丘 1-5-22	578-3138
はち動物病院	神明台 1-33-20 シャルム・アン1階	578-8513

※注射済票交付手数料550円のほか、接種料がかかります。詳しくは、各動物病院に問い合わせください。

### 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

#### 助成の対象者・接種期間が変更

接種対象 市内に住み票があり、過去に一度も肺炎球菌ワクチン接種（全額自己負担による接種を含む）を受けたことがなく、次の①②のいずれかに該当し接種を希望する方

- ① 65歳の方
- ② 接種日当日60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級を持っている方（手帳を医療機関に提示）

助成額 6500円（接種費用から助成額を差し引いた金額を医療機関で支払ってください。期限内1回限り）

※この助成額は令和6年度中に接種をする場合です。令和7年度は助成額が変更になる場合があります。

接種会場 市内指定医療機関（電話で予約してください）

接種期間 65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで

※指定医療機関以外および接種期間後に接種をした場合は全額自己負担になります。また、助成券（はがき）が届いても、過去に接種したことがある方は対象外です。

#### 接種対象①の方へ

※昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生まれの方に、誕生月の前月下旬に助成券（はがき）を送付します。

※昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれの方には、令和5年度に助成券（はがき）を送付しました。接種期間が令和6年3月30日までと記載がありますが、66歳の誕生日の前日まで使用できます。助成券を紛失した方は保健センターで再交付を受けてください。

※指定医療機関については、助成券または市公式サイトを確認するか問い合わせください。



問合せ 健康課（保健センター内） ☎ 623

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。